

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市行政改革実施プラン 進捗管理シート 2019

目 次

I	目的	1
II	対象	1
III	中間評価と年度評価	1
IV	報告及び公表	1
V	具体的な実施内容	2
VI	令和元年度の進捗状況一覧	4
1	行政経営能力の向上	
(1)	職員の資質向上	5
①	職員研修の充実	
②	事務処理能力の向上	
(2)	民間活力導入の推進	9
①	事務委託の検討	
(3)	創造的・効果的な組織体制の検証	14
①	組織体制の検証	
2	市民参画と協働の推進	
(1)	市民参画・協働の推進	16
①	広聴事業の充実	
②	まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
③	政策形成過程への市民参画	
④	市民協働の充実	
(2)	情報発信力の向上と情報の共有	24
①	シティブランドの発信	
②	行政情報の共有	
3	持続可能な財政運営	
(1)	歳出削減の実施	28
①	事務事業の見直し	
②	補助金の適正化	
(2)	歳入確保策の検討	33
①	新たな自主財源の確保	
②	受益者負担の見直し	
③	市有財産の有効活用	
④	債権管理の推進	
⑤	企業誘致の推進	

I 目的

行政改革実施プランの進捗状況を定期的に把握し、今後の方向性や課題を明確にすることで、実施プランの効率的な執行を確保する。

II 対象

行政改革実施プランに掲げる 38 項目

III 中間評価と年度評価

平成 30 年度（2018 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの毎年度、中間評価と年度評価に分けて実施する。なお、令和 2 年度（2020 年度）の年度評価は、3 年間の総評価を併せて行う。

(1) 実施時期

中間評価 当該年度 4 月から 9 月までの進捗状況確認：9 月末実施

年度評価 当該年度の総括：1 月末実施

(2) 評価者

個別プランの主管課において評価し、所管部長が決定する。

(3) 実施方法

別添「行政改革実施プラン進捗管理シート」により、P D C A の取組を意識し評価を行う。

① 当該年度の取組が計画（P）どおりに実施（D）されたかを評価（C）する。

② 取組の実施（D）により、当該年度の目標が達成されたかを評価（C）する。

③ 取組の実施（D）や成果（C）を点検し、課題や今後の方向性、改善案を検討（A）する。

(4) 進捗状況の評価基準

中間評価及び年度評価の進捗状況は、次の基準により行う。

区 分	内 容
◎	計画より前倒しで進められている
○	計画どおりに進められている
△	計画より進捗が遅れている
×	計画に着手していない
—	その他

IV 報告及び公表

中間評価と年度評価は、行政改革推進本部会議において情報共有を図り、進捗管理を行う。

また、年度評価は、行政改革懇談会において意見を求め、翌年度の取組に反映させるとともに、議会へ報告のうえ、市ホームページ等を活用して市民に公表する。

V 具体的な実施内容

基本方針1 行政経営能力の向上				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)職員の資質向上	①職員研修の充実	1	OJT（職場内研修）の充実	総務課
		2	OFF-JT（派遣研修）の充実	総務課
	②事務処理能力の向上	3	適正な公文書管理の実施	総務課
		4	事務処理マニュアルの作成推進	総務課
(2)民間活力導入の推進	①事務委託の検討	5	窓口民間委託の検討	市民課
		6	市立幼稚園のあり方の検討	教育総務課
		7	学校給食センター民間委託の検討	学校教育課
		8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	生涯学習課
		9	PPP/PFI 制度の研究	行政改革推進室
(3)創造的・効果的な組織体制の検証	①組織体制の検証	10	組織体制の検証	総務課
		11	外部人材の有効活用	総務課

基本方針2 市民参画と協働の推進				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)市民参画・協働の推進	①広聴事業の充実	12	市政懇談会の開催	企画政策課
		13	わくわく市民会議の開催	市民協働課
	②まちづくりの基本となるルールづくりの検討	14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	市民協働課
		③政策形成過程への市民参画	15	審議会等における多様な視点の整理
	16		パブリックコメント制度の継続実施	行政改革推進室
	④市民協働の充実	17	協働による公共施設の維持管理の推進	都市整備課
		18	共に支える地域づくりの推進	長寿福祉課
19		自主防災組織の育成推進	防災安全課	
(2)情報発信力の向上と情報の共有	①シティブランドの発信	20	市ホームページ・SNS の充実	市長公室
		21	市広報紙の充実	市長公室
		22	WI-FI 環境の充実強化	企画政策課
	②行政情報の共有	23	情報公開の積極的な推進	総務課

基本方針 3 持続可能な財政運営

方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)歳出削減の実施	①事務事業の見直し	24	基幹系システムのクラウド化	総務課
		25	公共施設総合管理計画の推進	財政課
		26	統一的な基準による地方公会計の整備	財政課
		27	事業見直しによる歳出抑制	行政改革推進室
	②補助金の適正化	28	各種団体への補助金の適正な支出	行政改革推進室
(2)歳入確保策の検討	①新たな自主財源の確保	29	各種広告掲載の実施	企画政策課
		30	ネーミングライツの実施	企画政策課
		31	ふるさと納税の充実	企画政策課
	②受益者負担の見直し	32	各種使用料等の見直し	財政課
	③市有財産の有効活用	33	未利用地の利活用	財政課
		34	不用物品売払いの推進	財政課
		35	効果的な基金運用	会計課
	④債権管理の推進	36	税収入安定化の推進	税務課
		37	私債権管理の調査研究	総務課
	⑤企業誘致の推進	38	企業誘致の推進	産業観光課

VI 令和元年度の進捗状況一覧

「Ⅲ 中間評価と年度評価」に記載のとおり，中間評価（9月末実施）及び年度評価（1月末実施）を行い，実施プランの進捗状況を評価した。

その結果は，下記のとおりとなった。

1. 中間評価での進捗状況（令和元年9月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		9			2	11
2 市民参画と協働の推進	1	9	2			12
3 持続可能な財政運営	1	13	1			15
計	2	31	3	0	2	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

◎：各種審議会等における多様な視点の整理，ふるさと納税の充実

△：共に支える地域づくりの推進，自主防災組織の育成推進，ネーミングライツの実施

－：窓口民間委託の検討，総合運動公園指定管理者制度導入の検討

2. 年度評価での進捗状況（令和元年年1月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上	1	8			2	11
2 市民参画と協働の推進	1	9	2			12
3 持続可能な財政運営	6	7	2			15
計	8	24	4	0	2	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

◎：外部人材の有効活用，審議会等における多様な視点の整理，事業見直しによる歳出抑制
各種広告掲載の実施，ふるさと納税の充実，効果的な基金運用，税収安定化の推進
企業誘致の推進

△：共に支える地域づくりの推進，自主防災組織の育成推進，ネーミングライツの実施
私債権管理の調査研究

－：窓口民間委託の検討，総合運動公園指定管理者制度導入の検討

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	① 職員研修の充実	
1	OJT (職場内研修) の充実		主管課	総務部 総務課
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、研修計画に基づいた職場内研修の実施と、部課内における OJT を推進します。		
期待される効果		職員の資質の向上を図ることにより、効率的・効果的な行政運営と的確な事務事業実施が期待できます。また、職員の接遇についても、市民の視点に立った丁寧な対応に繋がることで、市役所のイメージアップ及び市民とのパートナーシップの向上が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○新規採用職員研修の実施 ○事務研修の実施 ○トレンド研修の実施	○新規採用職員研修の実施 ○事務研修の実施 ○トレンド研修の実施	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修科目数：15 回 ○受講延人数：450 人	○研修科目数：15 回 ○受講延人数：450 人	⇒

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新規採用職員及び実務担当者を対象とした文書・財政・会計等の事務研修を実施し、事務処理能力の向上に努め、適正な事務執行を図った。 また、今年度新たに管理職を対象としたハラスメントをテーマとした研修を実施し、さらなる良好な職場環境づくりへ向けて知識や理解を深めた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	新規採用職員及び実務担当者を対象とした文書・財政・会計等の事務研修を実施し、事務処理能力の向上に努め、適正な事務執行を図った。 また、今年度新たに管理職を対象としたハラスメントをテーマとした研修を実施し、さらなる良好な職場環境づくりへ向けて知識や理解を深めたほか、中堅職員を対象としたリーダーシップやマネジメント能力などのスキル習得を目指す研修を実施し、階層ごとに身につけるべき知識や技能の習得を図った。 【取組実績】 ・新規採用職員研修 10 回 受講延べ人数 94 人 ・上記以外の研修 10 回 受講延べ人数 363 人 計 20 回 計 457 人		
	効果又は成果 (CHECK)	新たに中堅職員研修を実施したことで、中堅職員の資質向上はもとより、そのスキルを実践の場で活かし若手職員の育成や成長にも繋げていくことで、今後の組織力強化に寄与した。 また、事務処理能力向上研修では、実務担当者が講師を担い、受講者のみならず講師自らの成長の機会を作るなど、職員相互に資質を高めることができた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	「住みたくなるまち日本一」を掲げる本市では、住民満足度に着目した行政運営が求められることから、職員の資質向上を図るための職員研修は必要不可欠である。 来年度からは、会計年度任用職員制度が施行され、臨時・パート職員がこれまでよりも職員に近い位置づけとなることもあり、当該職員に対しても必要なスキル習得のための研修を実施し、組織全体の強化を図っていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	① 職員研修の充実	
2	OFF-JT (派遣研修) の充実	主管課	総務部 総務課	
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、宮城県市町村職員研修所、市町村職員中央研修所等、集合研修所への派遣を積極的に実施します。		
期待される効果		適正かつ効率的な行政事務を運営するとともに、より幅の広い知識や人間関係を得る効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○宮城県市町村職員研修所への派遣 ○市町村中央研修所への派遣	○宮城県市町村職員研修所への派遣 ○市町村中央研修所への派遣	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修科目数：25 回 ○受講延人数：90 人	○研修科目数：25 回 ○受講延人数：90 人	⇒

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	組織課題の解決や職員資質の向上を図るため、派遣研修を促進・支援した。各階層においては、職階に応じた必要な能力・技術・知識の習得を図るため、宮城県市町村職員研修所の階層別研修に派遣している。 また、担当業務の高度化を目指し、専門研修として、市町村アカデミーに派遣しているほか、複雑・多様化する行政ニーズに対応するための人材育成の一環として、今年度より宮城大学大学院 (併：宮城大学地域連携センター) に 1 名研修派遣している。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	組織課題の解決や職員資質の向上を図るため、派遣研修を促進・支援した。各階層においては、職階に応じた必要な能力・技術・知識の習得を図るため、宮城県市町村職員研修所の階層別研修に派遣している。また、担当業務の高度化を目指し、専門研修として、市町村アカデミーに派遣しているほか、複雑・多様化する行政ニーズに対応するための人材育成の一環として、今年度より宮城大学大学院へ 1 名研修派遣し、個々のスキルアップを支援した。 【取組実績】 市町村職員研修所 ・階層別研修 研修科目数 7 科目 受講延べ人数 52 人 ・専門研修 研修科目数 13 科目 受講延べ人数 21 人 ・O A 研修 研修科目数 3 科目 受講延べ人数 5 人 ・実務研修 研修科目数 4 科目 受講延べ人数 12 人 市町村アカデミー ・地方公会計制度 1 人 ・生活保護と自立支援対策 1 人 ■計 29 科目 92 人		
	効果又は成果 (CHECK)	職階に応じた必要な能力・技術・知識や担当業務の高度な専門知識の習得により、職員一人ひとりのスキルアップが図られ、組織力の強化に寄与した。 また、他自治体等の職員との交流を通して、より幅の広い人間関係を構築することができ、今後、自治体間での情報交換等の促進が期待できる。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後、より一層多様化・高度化・専門化する住民のニーズを的確に捉え、住民満足度の高い行政運営を行っていくためには、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、研修所及び宮城大学への派遣を実施していく。 改善事項としては、業務の都合等によりやむを得ず欠席となった職員がいたため、職員全員が研修の重要性を理解し、必要な研修が必ず受講できるよう、課内のフォロー体制を整えていく必要がある。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	② 事務処理能力の向上	
3	適正な公文書管理の実施	主管課	総務部 総務課	
実施概要		行政事務が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、本市における諸活動を現在及び将来の住民に説明する責務を全うすることができるよう、公文書の適切な管理を推進します。		
期待される効果		市政運営の透明性向上と説明責任を図ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○公文書管理説明会の実施	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○説明会受講者数： 全課からの参加	⇒	⇒

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	行政事務の適正化及び公文書の適切な管理を図るため、新規採用職員研修において公文書取扱研修を実施した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	行政事務の適正化及び公文書の適切な管理を図るため、新規採用職員研修において公文書取扱研修を実施した。 また、随時、公文書の起案、保存、廃棄までの公文書のライフサイクルについて教示した。		
	効果又は成果 (CHECK)	新規採用職員研修 (対象者 10 名) において、公文書取扱研修を実施し、公文書の作成や起案から発送までの手続についての知識修得が図られた。 また、公文書の廃棄業務を通し、適切な公文書の管理が図られた。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	来年度以降は、新規採用職員を対象とした研修のみならず、文書取扱主任や入庁 5～10 年目の職員を対象とした公文書取扱及び管理に関する研修を実施し、各階層の職員の知識修得と意識向上に努め、公文書の適正な管理を図っていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	② 事務処理能力の向上	
4	事務処理マニュアルの作成推進		主管課	総務部 総務課
実施概要		事務処理能力の向上を図り、効率的かつ正確な事務執行を行うため、職員共通の事務である財務会計、文書、契約に係るマニュアルを整備し、その適切な活用を推進します。		
期待される効果		事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○財務会計、文書、契約事務に係るマニュアルの整備	○財務会計、文書、契約事務マニュアルの見直し・周知	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○共通マニュアルの整備完了	○各課への共通マニュアル配置完了	⇒

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>人事異動の際の円滑な事務引継ぎと課内事務処理マニュアル整備の一環として、上半期を目途に業務工程を可視化した「業務手順書」の整備を図り活用を促進した。</p> <p>また、4月と10月に実施した事務基本実務研修等の資料をマニュアルとして整備を進めるとともに、今後の研修資料も含め職員共通の事務マニュアルとして職員へ周知し活用することとしている。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>人事異動の際の円滑な事務引継ぎと課内事務処理マニュアル整備の一環として、上半期を目途に業務工程を可視化した「業務手順書」の整備を図り活用を促進した。また、今年度実施した事務基本実務研修等の資料をイントラネット (IPK) に掲示し周知を図り、職員共通の事務マニュアルとして活用した。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待される。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	「業務手順書」の整備から1年が経過し、実際に「業務手順書」を活用しながら業務にあたってみて、分かりづらいなどの課題・修正点が見えたところを見直し、さらに充実させていくことが必要である。		

1. 計画（PLAN）の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進	① 事務委託の検討	
5	窓口民間委託の検討		主管課	市民生活部 市民課
実施概要		民間の専門知識やノウハウを活用することにより，住民サービスの向上や効率化が図られる業務について，費用対効果の検証・先行事例の研究を行いながら，効果的・効率的に事業を行う民間への委託を検討します。		
期待される効果		市民の満足度向上と人件費削減効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○窓口の在り方の調査研究	(※実施の場合) ○2ヶ年の利用実績を踏まえ，基本方針を策定	(※実施の場合) ○住民説明，周知 等
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○基本方針の策定	(※実施の場合) ○H33 運用開始

2. 取組状況（令和元年度）

中間評価	取組内容 (DO)	平成30年度に実施しないこととした。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他		
年度評価	取組内容 (DO)	/		
	効果又は成果 (CHECK)			
	進捗状況			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進	① 事務委託の検討	
6	市立幼稚園のあり方の検討		主管課	教育部 教育総務課
実施概要		市立幼稚園 2 園の今後の運営について、市教育委員会から諮問を受け、富谷市立幼稚園運営審議会を設置し、審議をしているところです。 今後、審議会の答申を受け、市として市立幼稚園の運営方針を決定していきます。		
期待される効果		① 幼稚園の運営を民営化すると想定した場合、幼児や保護者のニーズに沿った運営が行われることにより、サービスの向上が期待できます。 ② 財政状況を踏まえた運営の効率化が図られることにより、経費削減が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	(※民営化実施の場合) ○保護者説明 ○法人公募・選考	(※実施の場合) ○保護者説明 ○認可計画提出 〔法人→県〕	(※実施の場合) ○設置認可 ○開設準備
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	—	(※実施の場合) ○H33 民営化幼稚園開設

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	市民ニーズや運営面等を総合的に勘案し、民営化の方向性を「幼保連携型認定こども園」に決定した。また、民営化への諸条件を整理し、6 月に事業者選定のための公募型プロポーザルに関する公告を行った。しかしながら応募がなく、土地売却条件を 10 年無償貸与に変更し、改めて 8 月に公告を行い、10 月中旬に審査を行うこととしている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	10 月中旬に改めて条件を提示し、公募型プロポーザルを実施し事業者を決定した。また、「幼保連携型認定こども園」開園までのスケジュールに関しても、関係部署と協議し、速やかに民営化が行えるよう努めた。			
	効果又は成果 (CHECK)	事業者が決定した事で、今後は幼児や保護者のニーズに沿った運営が行われることにより、運営の効率化が図られることが期待され、成果があったといえる。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	公立幼稚園 2 園について、まずは東向陽台幼稚園の民営化について取り組んでいるが、今後は、富谷幼稚園についても入園状況を検証しながら検討する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
7	学校給食センター民間委託の検討			主管課	教育部 学校教育課
実施概要		学校給食業務の一部である、調理及び配送業務について、費用対効果の検証を行ないながら民間委託を検討します。			
期待される効果		学校給食の民間委託は、献立の作成や材料の購入、給食費の管理については市が行うことで、給食摂取基準や食材の安全性はこれまでと同様に保ちながら、調理業務等について民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、安定的、継続的な効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査・研究 ○学校給食運営審議会等での検討 ○基本方針の作成 ○教育委員会の承認	(※実施の場合) ○業務委託の開始	-	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○業務委託の履行確認	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 31 年 2 月に策定した民間委託基本方針に沿って実施要領を作成し、8 月に事業者選定のための公募型プロポーザルにより優先交渉者を決定した。引き続き、作業工程や人員体制等の詳細を調整し、12 月の契約締結に向け準備を進めている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	優先交渉者の決定、協議により、12 月に委託契約を締結 ・ 提案見積額の精査、調整 ・ 受託業者による現パート調理員等の雇用説明会、面接 ・ 調理・作業工程と各種書式等の整合性、継承			
	効果又は成果 (CHECK)	常勤とパートの人員体制及び消耗品等経費の算出根拠、在庫等の利活用を協議し、提案見積額を精査、減額した。 事務の継承レベルを上げるため、3 月下旬から予定していた業務訓練及び引き継ぎを、2 月上旬から行い、作業工程、各種書式等の確認と運用の訓練を行った。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	4 月からの業務委託開始後は、委託業務のモニタリングを行いながら、委託効果の検証を行っていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	主管課	教育部 生涯学習課		
実施概要		利用者の利便性, 有効活用を図るため, 民間活力を活用した市総合運動公園への指定管理者制度等の導入可能性を検討します。			
期待される効果		専門的な受託者が運営することにより, 経費の削減及び専門的な運営が見込められるため, 市民の皆様にとっても有益な効果が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査, 研究 ○運営方法の検討	(※実施の場合) ○検討委員会の設置 ○積算による有効性の確認	(※実施の場合) ○市民及び利用者説明会 ○有益な運用, 運営の確認	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○基本方針決定	(※実施の場合) ○関係条例等の整備	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成30年度に実施しないこととした。				
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 ー : その他				
年度評価	取組内容 (DO)	/				
	効果又は成果 (CHECK)					
	進捗状況					
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)					

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進	① 事務委託の検討	
9	PPP/PFI 制度の研究		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		公共施設等の整備において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効果的な事業を判断するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを研究し、PPP/PFI手法導入のガイドラインを作成します。また、作成したガイドラインに基づき、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査します。		
期待される効果		PPP/PFI 手法導入のガイドライン作成により、全庁的な活用検討が可能となります。また、事業に PPP/PFI 手法が導入された場合には、効果的・効率的な整備や運営が図られるとともに、経費の節減も期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○事例研究	○事例研究 ○PPP/PFI ガイドラインの整備 ○制度活用の検討	○事例研究 ○制度活用の検討
	実施目標 又は 成果目標	—	○PPP/PFI ガイドラインの整備	—

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	7月に公民連携 (PPP/PFI) 研修会を開催し、PPP/PFIの基本的な考え方や他自治体の先進事例の紹介を通じて職員の意識啓発を図った。また、PPP/PFI 手法導入ガイドラインの素案策定に着手するとともに、富谷宿開宿 400 年記念事業に合わせて開館を目指す「(仮称) 富谷宿観光交流ステーション整備事業」の整備手法を、民間アイデアや工期短縮等が期待できるデザインビルドにより発注した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	全国の自治体で取り組まれている様々な先進事例や外部セミナーの案内など、庁内イントラネットを活用して情報共有を図った。7 月には公民連携 (PPP/PFI) 研修会を開催し、職員の意識啓発を図るとともに、1 月には官民の情報共有や対話の促進を図る場として、宮城県や県内市町村・産・金・学で構成する「みやぎ広域 PPP プラットホーム」の設立へ参画した。3 月には本市の PPP に関する基本的な考え方や公共施設等の整備・運営にあたっての事業手法検討プロセスを定めたガイドラインを策定した。		
	効果又は成果 (CHECK)	研修会の開催等により PPP への意識啓発が図られた。また、PPP 手法の一つであるデザインビルドにより「(仮称) 富谷宿観光交流ステーション整備事業」が進められ、公共施設の整備においても徐々に PPP への機運醸成が図られている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 —：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	みやぎ広域 PPP プラットホームへの参加を通じて、官民の情報共有や対話促進を図るとともに、知識の習得や案件形成等に努めていく。また、新たに計画する公共施設等の整備・運営にあたっては、今年度に策定したガイドラインに沿って事業手法を検討していく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(3) 創造的・効果的な組織体制の検証		① 組織体制の検証	
10	組織体制の検証	主管課	総務部 総務課		
実施概要		組織体制の更なる強化を進めるため、課の業務の性質等に応じたゼネラリストとスペシャリストの両立した体制とするための、複線型人事管理制度を推進するとともに、必要に応じた組織の見直しを実施します。			
期待される効果		行政全般に対応するゼネラリスト、専門的で高度な知識と経験を有するスペシャリストを、課の状況に応じて配置することにより、自治能力向上が期待できるとともに、必要に応じた組織見直しにより自治体経営能力の向上も期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○ジョブローテーション ○複線型人事管理 ○体制の検証	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○部課ヒアリング：1 回実施	⇒	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	4 月に時間外労働の上限を設けるため時間外取扱規程の改正を行うとともに、各課の毎月の時間外勤務状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行った。 今後は、来年度の人事異動に伴う業務・配置に関する意向確認、部課長ヒアリング等を実施するとともに、組織力向上の観点・職員モチベーション向上の観点・新陳代謝の観点等、総合的に検討し組織体制の強化を図るもの。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	4 月に時間外労働の上限を設けるため時間外取扱規程の改正を行うとともに、各課の毎月の時間外勤務状況、出退勤管理状況を確認し、時間外勤務命令の事前決裁の徹底の周知や必要に応じて管理職のヒアリングを行った。 また、10 月から 12 月にかけて、職員に対し業務・配置に関する意向確認を実施したほか、組織体制の把握及び人事異動に向けた部課長ヒアリング等を実施するとともに、組織力向上の観点・職員モチベーション向上の観点・新陳代謝の観点等、総合的に検討することで組織体制の強化を図った。			
	効果又は成果 (CHECK)	職員への意向調査や部課長ヒアリングを実施したことで、住民ニーズに迅速かつ確実に対応するための、組織体制の把握ができたほか、職員の持つ資質や意欲、能力を把握することができた。このことにより、円滑なジョブローテーションや複線型人事管理を行うことで、組織力及び職員のモチベーションの向上が図られた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	ワーク・ライフ・バランスが調和するよう、管理職が率先して長時間労働の抑制を図り、組織全体で働き方改革の推進に努める必要がある。 また、行政課題の複雑化及び高度化に的確に対応するため、各部課における専門職の計画的・段階的な指導・育成を図らなければならない状況である。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(3) 創造的・効果的な組織体制の検証		① 組織体制の検証	
11	外部人材の有効活用	主管課	総務部 総務課		
実施概要		専門性等を高めるために、必要に応じた「特定又は一般任期付職員」等の活用を検討します。			
期待される効果		高度化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○特定又は一般任期付職員等の活用検討	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○上記職員の募集：必要に応じて	⇒	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>地域防災力強化を図るため、防災のスペシャリストの活用に向け、外部人材の必要性や妥当性について協議・検討を行った。</p> <p>今後は、地域防災マネージャーを特定任期付職員として採用するための募集手続を進めるとともに、専門性・経験により、多様化する住民ニーズへ対応するため、専門職を中心に継続して外部人材の活用を検討していく。</p>			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 <input type="radio"/>			
年度評価	取組内容 (DO)	<p>災害発生時における自衛隊等の実動機関との調整や幅広い防災業務への対応を迅速に行うため、より高度な専門性や経験に資する外部人材として、地域防災マネージャーを特定任期付職員として募集を行い採用することとした。</p> <p>また、公共交通システムの整備検討を進めるため、交通施策の推進を行う部署において経験のある者を交通政策推進室長として、市立幼稚園の民営化等へ向けた整備促進を図るため、学校長等の経験のある方を幼稚園長として、いずれも一般任期付職員として募集を行い採用することとした。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	<p>地域防災マネージャーについては、近年、各地で発生している大規模の自然災害等の対応のほか、市民の安心な暮らしを守まちづくりのさらなる確立の推進に期待ができる。</p> <p>交通政策推進室長については、公共交通システムの導入に係る課題解決のための施策の推進のほか、近隣自治体とのパイプ役として期待できる。</p> <p>幼稚園長については、市立幼稚園の民営化等へ向けた整備促進が期待できる。</p>			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 <input checked="" type="radio"/>			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>専門性等を高めるため、今後も必要に応じた「特定任期付職員」や「一般任期付職員」等の活用を図り、組織力の向上を図っていく。</p>			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進		① 広聴事業の充実	
12	市政懇談会の開催	主管課	企画部	企画政策課	
実施概要		市の広聴事業の一つとして、市民と行政が地域の状況と市政の状況を共有化し、地域課題の認識をお互いに深めるとともに、市民ニーズを的確につかみ、市政への反映を図ります。			
期待される効果		市と市民をつなぐ情報共有が深まり、市政への参画意識の高揚を図ることにより、広聴機能の充実が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○実施方針の検討 ○市政懇談会の開催	○市政懇談会の開催	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○実施方針の策定 ○市政懇談会の毎年度実施	○市政懇談会の毎年度実施	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	昨年度に引き続き、市政懇談会の開催に向け準備を進め、今年度は 11 月に富谷中央公民館、あけの平公民館、日吉台公民館を会場に開催を決定した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	今年度は下記の日程で開催し、参加者から出た意見や要望の概要を市広報及び市 HP にて周知した。 ・11 月 9 日 (土) 15:00~16:30 富谷中央公民館 9 名参加 ・11 月 11 日 (月) 19:00~20:25 あけの平公民館 10 名参加 ・11 月 12 日 (火) 19:00~20:15 日吉台公民館 13 名参加			
	効果又は成果 (CHECK)	懇談会に参加した方から、過年度に要望した事項が着実に実現されているとの評価をいただき、市政の取組を市民に伝える場として、一定の成果があったと考えている。 また、市の課題に対するアイデアや町内会での取組事例を紹介いただくなど、施策を進めていくうえでも、行政と市民の双方において有効だったと考えている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	昨年度の参加人数が想定よりも少なかったことから、周知方法を増やし広報を行ったが、昨年度よりもさらに参加人数が少なくなった。参加者からは一定の評価を得ている事業でもあるため、さらなる周知に努めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進		① 広聴事業の充実	
13	わくわく市民会議の開催	主管課	総務部 市民協働課		
実施概要		住みたくなるまち日本一の実現に向け、市民の声が届く市政運営を進めていくため、市民が集い、想いや願いを自由に意見提案できる場として「とみやわくわく市民会議」を開催し、市民協働の取組みを推進します。			
期待される効果		市民の声に基づく新しい発想を、まちづくりに活かす効果および協働事業の拡充効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○会議の開催	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○会議の実施：年 4 回程度	⇒	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	7 月に「とみやの市民協働について～わたしたちが描く理想のカタチ～」をテーマに開催し 13 名の参加があり、9 月には「国際交流について～とみやらしい国際交流とは～」をテーマに 11 名の参加があった。会議終了後、実施報告書を作成し、市ホームページに掲載したほか庁内で共有を図った。 今後は、「子どもにやさしいまちづくりについて」や「富谷の農業について」をテーマに 2 回の開催を予定している。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	7 月、9 月の開催に引き続き、世界子どもの日に合わせ 11 月 20 日に、「とみやわくわく子ども会議」を開催した。「子どもにやさしいまちづくりについて～子どもにやさしい地域づくり～」をテーマに、市内小学生 16 名が参加した。12 月には、「とみやの農業について～市民交流と地産地消～」をテーマに開催し、本年度開催を計画していた全 4 回を完了した。 また、本年度より新たに、市公式ラインを活用し参加者募集を募ったほか、引き続き実施報告書のホームページへの掲載及び庁内周知を行い、参加者の意見やアイデアについて共有化を図った。			
	効果又は成果 (CHECK)	参加者は、全 4 回で延べ 52 名（7 月:13 名、9 月:11 名、11 月:16 名、12 月:12 名）となり、各回とも活発な意見交換が図られ、参加者アンケートにおいても満足度が高かった。本事業を契機として参加者同士の新たなつながりが生まれるなど、地域や世代を超えた市民同士の交流機会となった。 また、小学生を対象に会議を開催することにより、子どもにやさしいまちづくりの一環として、子どもが市政に参画できる場を創出することができた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続きテーマや参加対象者を検討しながら計画的に開催していく。 参加者からの意見を踏まえ、気軽に参加しやすい事業名称への変更を検討するなど、市民が参加しやすい環境づくりに努めていく。 また、参加者の意見やアイデアを施策に反映できるよう、庁内共有化を図るとともに、市民へのフィードバック方法についても検討を進めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	② まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究		主管課	総務部 市民協働課
実施概要		市民、団体、企業等と行政が、協働でまちづくりに取り組むための指針とすべく、その基本となるルールの策定に向けた調査・研究を行います。		
期待される効果		「まちづくりの基本となるルール」を策定することにより、市民の主体的な活動が促進され、市民と行政のパートナーシップによる地域課題の解決や特色ある地域づくりの推進につながる効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究 ○パブリックコメント等の実施	○まちづくりの基本となるルールの策定
	実施目標 又は 成果目標	-	○素案の策定	○まちづくりの基本となるルールの策定

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	7月開催の「とみやわくわく市民会議」において、市民協働をテーマとして市民の意見やアイデアを聴取し、ルールづくりの参考とした。また、昨年度に引き続き、庁内各部署における市民協働の取組みについて実施状況調査を行った。 今後は、11月に開催する「市民協働セミナー」において市民の意見等を聴取し、ルールづくりの参考にするとともに、ルールの策定に向けた検討組織を設置し、今年度中に素案の策定を行うこととしている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	市民協働への理解促進と機運醸成を図るため、11月10日に「富谷市市民協働セミナー」を開催し、東北学院大学 地域共生推進機構 特任教授 本間照雄氏を講師に招き、「住民主体の地域づくりについて～考え方と取組～」をテーマに講義をいただいたほか、市内4団体からの活動紹介及びグループワークを実施した。 また、まちづくりの基本となるルールの策定にあたり、素案について幅広い見地から意見を得ることを目的として、1月27日及び2月10日に「富谷市協働のまちづくり推進懇話会」を開催したとともに、令和2年第1回富谷市議会定例会に「富谷市協働のまちづくり推進審議会」条例制定案を提出し可決成立した。(令和2年4月1日施行)		
	効果又は成果 (CHECK)	市民協働をテーマに開催した「とみやわくわく市民会議」や「富谷市市民協働セミナー」で市民から頂いた意見等を基に、「富谷市協働のまちづくり推進懇話会」において、まちづくりの基本となるルールの方向性について協議いただき、懇話会で出された意見を参考とし、素案を策定した。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	まちづくりの基本となるルールについて、今年度に策定した素案に基づき、次年度も、とみやわくわく市民会議やパブリックコメントなどを通じて市民の皆様から広くご意見をいただくとともに、富谷市協働のまちづくり推進審議会において審議いただきながら、令和2年度内の策定を行う。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	③ 政策形成過程への市民参画	
15	審議会等における多様な視点の整理	主管課	総務部 市民協働課	
実施概要		各審議会等の附属機関において、多様な視点を有する委員等を選任し、その意見を政策形成に適切に反映させる仕組みづくりに向けた検討を進めます。		
期待される効果		政策形成に多様な視点に基づく意見を反映させることができる効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○各審議会等に応じた多様な人材と意見の活用の仕組みづくり	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○女性登用率 44%	○女性登用率 45%	○女性登用率 46%

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>平成 31 年 3 月に策定した「男女共同参画基本計画」について、市ホームページや広報とみや 5 月号において公表し、広く市民への周知を図った。また、平成 31 年 4 月 1 日現在の各種審議会等への女性の登用状況を調査した結果、女性登用率は 48.8% (県内第 1 位) となり、今年度の目標を達成した。</p> <p>今後は、庁内各部署における男女共同参画推進の取組状況について調査を行い、計画の進捗状況を把握することとしている。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>本市の女性登用状況について庁内共有化を図り、全庁あげて各審議会等委員への女性登用の推進に取り組んだ。</p> <p>また、計画の進捗状況を把握するため、庁内各部署における男女共同参画推進の取組状況について調査を実施し、現在集計を行っている。</p> <p>併せて、女性が活躍しやすい環境の整備を推進し、男女共同参画社会の実現を図るため、令和元年 12 月に宮城県との共催により、みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業「わいわい Café in 富谷」を実施した。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	<p>全庁的な取組により、平成 31 年 4 月 1 日現在の各審議会等委員への女性登用率は 48.8% となり、本市総合計画前期基本計画の成果目標である 46% を達成するとともに、女性委員がいない審議会等をゼロとすることができた。</p> <p>また、宮城県との共催事業では、県及び市職員、市内外の参加者を合わせて 15 名の参加があり、男女共同や女性活躍に対する理解と意識の向上を図ることができた。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>今後は、計画の一部改正及び各種審議会等への女性登用率の指標の検討を行うこととしている。</p> <p>また、現在集計中の庁内調査により、男女共同参画推進の取組状況を把握し、計画の進行管理を行うとともに、計画に基づく男女共同参画の推進を図り、関係部署と連携しながら、各種審議会への女性登用率の維持や多様な視点を有する委員等の選任、その意見を政策形成に適切に反映させる仕組みづくりに向けた検討を引き続き進めていく。</p>		

1. 計画（PLAN）の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	③ 政策形成過程への市民参画	
16	パブリックコメント制度の継続実施		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		本市では、計画策定の際に、所管課の判断で必要に応じて要綱等を定め、意見公募を実施しています。全庁的な統一の基準を策定し、その運用を図っていきます。		
期待される効果		統一の基準の中で、市が策定する計画や施策に対して意見公募を行うことにより、市民の意見を反映する機会が増え、市民参画の拡大が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○パブリックコメントに関する 庁内統一基準検討 ○基準に基づく実施	○基準に基づく実施	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○パブリックコメントに関する 庁内統一基準の策定・運用	○基準の適正な運用	⇒

2. 取組状況（令和元年度）

中間評価	取組内容 (DO)	平成 31 年 4 月に施行した「パブリックコメント手続きに関する実施要綱」に基づき、本市で初となる条例制定案件（再生可能エネルギー発電設備設置に関する条例）に係るパブリックコメントを 8 月に実施し、政策形成過程の透明性の向上と市民参画機会の確保を図った。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	8 月に再生可能エネルギー発電設備設置に関する条例（案）、10 月に地域防災計画（案）、2 月には子ども子育て支援事業計画（案）など、本年度に施行した「パブリックコメント手続きに関する実施要綱」に基づき公表し、広く市民に意見を求めた。		
	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度までのパブリックコメントは、実施の判断等を所管課に委ね取り組んできた経緯から、市民の参画機会等が設けられない場合があった。本年度、庁内統一基準を運用することで、これまでより更に、市の政策形成過程の公正性・透明性が向上し、市民の参画機会が確保され、より開かれた市政の推進に繋がった。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	統一的な基準の中で、庁内での運用を図っていくこととなるが、運用上で支障や改善が必要な事項が生じた場合は、速やかに基準の見直しを行い、適正な運用に努めていく。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
17	協働による公共施設の維持管理の推進		主管課	建設部 都市整備課
実施概要		<p>道路等の公共施設の環境美化については、各町内会をはじめとして、自主的な活動によりご協力を頂いています。更に道路等の環境の向上を目指し、各町内会と共に道路施設等を安全できれいな状態に維持・管理する取り組みを推進します。</p> <p>・道路側溝等の清掃、除草、緑道等の剪定など</p>		
期待される効果		<p>公共施設を大切にする気持ちを醸成し、住民が主体となって良好な環境を作り、守っていくという機運を高めることにより、良好な環境が維持・増進され、地区の評価が高まり、資産価値も高まることが期待できます。また、維持管理費用の縮減が期待できます。</p>		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○事業内容の検討 ○モデル地区の募集	○モデル地区の追加募集	○モデル地区の追加募集
	実施目標 又は 成果目標	○1 町内会を選定	○新たに 2 町内会の参加 (計 3 町内会)	○新たに 2 町内会の参加 (計 5 町内会)

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>市が毎年市道の除草を行っている地区の中で、モデル地区として活動に参加していただきたい町内会を選定し、とみやロードサポート制度への理解を求めたところ、6月に2つの町内会の参加が決定した。また、8月には1つの市民団体の参加も決定し、現在まで3団体が活動を実施している。</p>		
	進捗状況	<p>◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他</p> <p style="text-align: right;">○</p>		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>協働による公共施設の維持管理の推進について、募集対象を町内会だけではなく、企業や市民グループも含めた幅広い団体とし、より多くの方々が快適で美しい道路環境づくりに参加できる制度とした。</p> <p>この「とみやロードサポート制度」の周知に努めた結果、2町内会と1市民グループの計3団体が登録し、市道の除草作業等の活動を実施した。市としても、活動に必要なカラーコーン等の安全施設の貸与やゴミ袋等の支給、刈草の回収などの支援を行った。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	<p>取組の効果としては、住民が主体となり、自らの地域を自らの手で良好な環境にしていこうという機運を高めることができた。</p> <p>成果としては、計3団体・累計60名が参加し、年間2回の活動で約3,400平方メートルの除草作業を実施した。また、経費面では、3団体への報償金や傷害保険等の経費が業者へ委託して行う場合の経費に比べ縮小されており、維持管理費用を縮減することができた。</p>		
	進捗状況	<p>◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他</p> <p style="text-align: right;">○</p>		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>次年度については、制度のPRを強化し、市民の理解を得ながら参加者が増加するよう努力していく。また、今年度の参加団体の意見を参考に制度を改善し、より良い制度になるよう努力していく。</p>		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
18	共に支える地域づくりの推進		主管課	保健福祉部 長寿福祉課
実施概要		元気な高齢者が虚弱な高齢者を支えるまたは、地域住民が地区の高齢者を支えるなどの地域の取り組みを通して、住民同士の交流・情報交換等を行い、介護予防や地域コミュニティの活性化へとつなげるものです。地域・支援関係機関の協働により、住民相互が支え合える地域づくりを推進します。		
期待される効果		参加者の閉じこもり予防や生きがいづくりにつながり、結果的に高齢になっても元気に暮らすことにより、介護保険サービス利用や医療費の削減が期待できます。また、地域住民主体で実施することにより、支え手側のサポーターの生きがいづくりや健康保持増進の効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業
	実施目標 又は 成果目標	○開催箇所 (ゆと 22 箇所, 街かど 4 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 640 人, 街かど 80 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 360 人, 街かど 80 人)	○開催箇所 (ゆと 23 箇所, 街かど 5 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 660 人, 街かど 100 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 370 人, 街かど 100 人)	○開催箇所 (ゆと 24 箇所, 街かど 6 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 680 人, 街かど 120 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 380 人, 街かど 120 人)

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	共に支える地域づくりを推進するため、7 月に地域サポーター養成講座を開催し、新たな担い手となるサポーターの育成に取り組んだ。また、ゆとりすとクラブ・サロン及び街かどカフェの新規地区での立ち上げに向け、ゆとりすと全体交流会や行政区長会等で周知啓発を行い、継続して新たな居場所づくりに取り組んでいる。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
年度評価	取組内容 (DO)	ゆとりすとクラブ・サロン事業については、社会福祉協議会と連携して 22 か所の運営の支援を実施。事業の運営については、代表者会を年 3 回開催し、事業方針・連携の促進等意識共有を図りながら、市民協働による地域づくりを進めている。 街かどカフェ事業については、「地域の居場所」として、4 地区で活動を継続している。 両事業の新規地区の立ち上げについては、サポーター等を養成・支援する各種講座・研修会を開催し、担い手の育成や確保に取り組んだ。また、社会福祉協議会と連携のもと各地域において地域住民主体の集いの状況把握に努めた。		
	効果又は成果 (CHECK)	・ゆとりすとクラブ・サロン事業：サポーター数は目標値を達成しているものの、新規地区の立ち上げに至らず、開催地区・参加人数については、目標値を達成できなかった。(12 月末現在：開催地区 22 か所, 参加者数 621 人, サポーター数 370 人) ・街かどカフェ事業：新規地区の立ち上げに至らず、目標値は達成できなかった。(12 月末現在：開催地区 4 か所, 参加者数 80 人, サポーター数 80 人) ・各地域において高齢者を含む住民主体の「つどい」の場は 14 団体が活動している		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	ゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェ事業の新規地区の立ち上げに向け、社会福祉協議会支援と共に地域での支えあい活動のニーズ発掘と支援を継続していく。また、行政区長会や地域サポーター養成研修等の機会を活用し、事業の普及・啓発に努める。既存地区に対しては、代表者会や各種研修会等を通じて、サポーター支援を継続的に実施していく。 社会福祉協議会と連携し地域資源である各地域における住民主体の集い等の活動について情報共有を図ることにより地域コミュニティの活性化へとつなげる。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
19	自主防災組織の育成推進	主管課	総務部 防災安全課	
実施概要		災害対策基本法に基づく市の責務として、自主防災組織の充実を図り、自発的な防災活動の促進を図ります。		
期待される効果		自主防災組織は、地域の防災力の中核を担う「自助」「共助」の重要な組織であり、平時の継続的な活動により、災害時に組織的、効果的かつ迅速な行動を取ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○自主防災組織立ち上げ支援 ○リーダー育成のための講習会の開催	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○組織数：35 町内会	○組織数：40 町内会	○組織数：全町内会

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	「自分たちの地域は自分たちで守る」との意識を醸成すべく、町内会等における活動を通じて積極的な「自主防災組織」づくりを推進するため、行政区長会議等の場で市や財団法人自治総合センターの助成事業等の利活用について周知を図った。 今後は、リーダー育成のための講習会として、1 月に防災指導員育成講習、2 月に防災指導員フォローアップ講習を計画している。 (4/1 現在の組織数：36 町内会)		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △		
年度評価	取組内容 (DO)	「自分たちの地域は自分たちで守る」との共助の観点から、町内会等における防災等の活動を通じて積極的な「自主防災組織」づくりを推進するため、行政区長会議等の場で各種助成事業の情報提供を行なうとともに、地域の防災訓練等を通じて防災・減災体制の強化支援を行なった。 また、リーダー育成のための講習会として、1 月 19 日に防災指導員養成講習、2 月 2 日に防災指導員フォローアップ講習を実施し、育成に努めた。		
	効果又は成果 (CHECK)	地域の防災訓練（安否確認や中学生の参加等）を通じて体制の強化を図ることができた。 市の「自主防災組織等運営事業費補助金」の活用については、これまでも周知や利用の促進について働きかけを行なっており、防災用資機材等の整備や地域防災活動（啓発活動・訓練活動等）の活用に資することができた。また、県の助成事業を 2 団体取組み体制の強化を図った。(令和 2 年 2 月末現在での組織見込数：38 町内会)		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	大規模な災害が発生した場合の被害を最小限とするため、「富谷市地域防災計画」において、町内会全てにおける組織の立ち上げを支援し育成に努めることとしていることから、各町内会等の現状把握に努めるとともに、未設置地区への個別支援を行なうなど、実効性のある組織育成の支援を図っていく。 また、財団法人自治総合センター及び県の助成事業の活用については、さらなる周知に努め、防災・減災体制の強化を支援する。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有	① シティブランドの発信	
20	市ホームページ・SNS の充実		主管課	市長公室
実施概要		<p>ホームページやフェイスブック・インスタグラム等の SNS を活用し、「誰もが」・「いつでも」・「どこでも」・「新鮮で」・「きめこまやかな」・「わかりやすい」市政に関する情報を市民に向けて発信します。</p> <p>また、とみやスイーツなど、とみやシティブランドの確立を目指し、全国に向けても積極的に情報を発信します。</p>		
期待される効果		<p>市民に対し、分かりやすく市政に関する情報を発信することで、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくり・とみやシティブランドの確立への一歩となることが期待されます。</p>		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○ホームページ, SNS の運用	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 7,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,100</p>	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 7,500PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,200</p>	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 8,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,300</p>

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>市公式ホームページは、各課において、市政に関する情報やイベント情報の新規情報発信のほか、掲載情報の更新を確認するなど、ホームページの内容充実を進めた。また、現在使用しているシステムが令和 2 年度末で契約満了となるため、他システムとの比較検討を進めている。</p> <p>SNS は、各課において、フェイスブック・ツイッターによる情報発信、市長公室において LINE を運用し、市のイベント・事業の告知や事業報告に関する情報を発信している。インスタグラムは月～金曜日の平日に写真を投稿し、広く富谷市を PR した。 (フェイスブックいいね：2,292, LINE 友だち：1,516, インスタグラムフォロワー：1,027)</p>		
	進捗状況	<p>◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○</p>		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>現在運用しているホームページのトップページと各コンテンツを刷新するため、リニューアルの検討を行った。現在、令和 2 年度にリニューアル業務を行う準備を進めている。</p> <p>SNS は、FB・LINE・ツイッターなどのツールも、各課で情報発信できるよう操作支援等を行った。また LINE では、ブルベリッ娘とブルピヨをスタンプとして販売し、友だち登録の普及と富谷市を PR した。(H31.4.24 販売開始)</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	<p>フェイスブックは目標値を達成しているが、ホームページは達成できていない。その他の LINE、インスタグラムの SNS は順調にフォロワー数を増やしている。</p> <p>・フェイスブックへ「いいね」の数：2,400(R2.1.27 現在) 関連するフェイスブックへの「いいね」の数との合計：4,183 (TOMI+414,とみや国際スイーツ博覧会 1,282,しんまち活性化プロジェクト 87)</p> <p>・ホームページ 1 日あたりの訪問者数：約 6,800PV(R1.4~R1.12 平均) 【参考】・LINE 友だち登録：1,713 ・インスタグラム「フォロワー」：1,118</p>		
	進捗状況	<p>◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○</p>		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>ホームページはコンテンツの充実を図りながら、リニューアルに向けてトップページのデザインやコンテンツの内容・デザイン等の準備を進める。</p> <p>SNS は、より多くの情報発信ができるよう、職員の情報発信意識を高める研修会の実施等を検討する。LINE の友だち登録 2,000 の早期達成を目指す。</p>		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有	① シティブランドの発信	
21	市広報紙の充実	主管課	市長公室	
実施概要		広報とみや (Tomiya city information) を発行し、きめ細やかで分かりやすい市政に関する情報を市民に向けて発信します。		
期待される効果		市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくりへの一歩となることが期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○広報とみやの発行 (月 1 回発行)	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan を獲得)	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan の数 前年 10%増)	⇒

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくように、毎月 1 日を発行日として広報とみやを発行した。特集記事は、市の施策等タイムリーな話題を市民が分かりやすい記事となるよう工夫した。また、昨年度実施した広報アンケートの結果について、市民が望む広報とみやのコーナーや記事づくりとなるよう検討を進めるとともに、今年度の広報アンケート実施に向けて準備している。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	広報紙はページ数を増やして、市政に関する多くの情報をわかりやすくお知らせするよう努めた。また、昨年に行ったアンケート結果により、新コーナーや変更等を検討した。昨年獲得した広報 Fan は 38 名。年度末までに広報アンケート等を実施し、さらなる獲得を目指す。		
	効果又は成果 (CHECK)	昨年行った広報アンケートは、広報紙面づくりに役立つ意見を多くいただいている。その意見をもとに、一部のデザイン変更、新コーナーの開始を進めている。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	広報紙の掲載内容、デザイン、色、文字の大きさ、写真など、市民が読み楽しめる広報づくりに努める。引き続き、広報 Fan の継続した活動を検討する。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信	
22	WI-FI 環境の充実強化	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		来訪者や市民の情報収集の利便向上を図るため、イベント会場や防災拠点となる公共施設に、利用ニーズの高い Wi-Fi 環境を整備します。			
期待される効果		市民へのサービス向上や来訪者の利便向上など、市の魅力向上に繋がるほか、災害時の通信確保や災害情報の発信といった防災面での活用が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○費用対効果の検証 ○公共施設への段階な整備	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○公民館等公共施設への段階的な整備	⇒	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成29年度に市役所市民交流ホールに整備したWi-Fi環境を「みやぎ Free Wi-Fi」のアクセスポイントとして登録し、より多くの方が簡易的に利用いただけるように努めた。また、4月から9月までの市民交流ホールのWi-Fi利用状況が日平均6人であることを踏まえ、他の施設への整備については、財政負担を極力抑えた導入手法を継続して模索している。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度に市役所市民交流ホールに整備した Wi-Fi 環境を「みやぎ Free Wi-Fi」のアクセスポイントとして登録した。 また、不特定多数の利用者が滞在する公民館を対象として、コストを抑えた整備手法を業者と協議し、ランニングコストは現状維持しつつ、1 施設約 50 千円で Wi-Fi 環境を整備できる提案があった。			
	効果又は成果 (CHECK)	提案のあった Wi-Fi 環境の整備手法を検討した結果、接続不良を起こした際の運用リスクが大きいことや、提案のあった整備手法を他自治体で導入しているところがないことから、今回の提案は見送ることとした。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も、現在の運用状況や費用対効果の検証を行いながら、段階的な施設への整備を検討していく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		② 行政情報の共有	
23	情報公開の積極的な推進	主管課	総務部 総務課		
実施概要		市の保有する情報の提供を推進することにより、行政運営の透明性の向上を図るとともに、市民との情報の共有に資するための取り組みを推進します。			
期待される効果		行政運営の透明性向上及び市政情報を市民に迅速に周知する等に効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○本市の情報提供推進に関する運用方針の策定	○運用方針に基づく積極的な情報発信	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○運用方針の策定:完了	○市ホームページ・フェイスブック発信数：前年比 10%増	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 31 年 2 月に策定した「情報提供推進に関する運用方針」に基づき、議案書や図書館建設プロジェクト等の市の重要な施策をホームページに掲載したほか、フェイスブック、LINE 等の SNS を利用して行政情報の周知、実施状況等を迅速に提供し、積極的に市民との情報共有を図った。 (4 月～9 月期 ホームページ発信件数 603 件、フェイスブック発信件数 183 件)			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 31 年 2 月に策定した「情報提供推進に関する運用方針」に基づき、議案書、図書館建設プロジェクト、しんまち活性化プロジェクト等の市の重要な施策をホームページに掲載したほか、フェイスブック、LINE 等の SNS を利用して行政情報の周知、実施状況等を迅速に提供し、積極的に市民との情報共有を図った。 特に、フェイスブックや LINE 等の SNS を活用して、イベント情報や防犯・災害等生活関連情報について迅速かつ的確な情報提供を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	情報提供推進に関する運用方針の適切な運用が図られ、ホームページやフェイスブックなどを利用し、各部署において効率的かつ迅速的に情報提供ができた。 また、ホームページ発信件数、フェイスブック発信件数ともに、前年同期比から 10%増が見込まれる。 【参考】4 月～12 月における発信件数比較			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	来年度以降も、運用指針に基づき、行政情報を積極的に提供していくことで、市民との情報共有を推進し、市民の市政への参加促進を図る。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
24	基幹系システムのクラウド化	主管課	総務部 総務課		
実施概要		住基や税等の基幹系システムについてクラウド化を進め、行政事務の基盤強化を図ります。			
期待される効果		基幹系システムのクラウド化により、セキュリティ・災害対応の向上、コスト削減を図ることが期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○システム構築 ○システム運用	○システム運用	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○システム支障・故障防止： 住民影響のトラブル 0 件	⇒	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	基幹系システムの安定稼働に努め、平成 30 年 10 月クラウドへの移行後、初めての課税処理を行うとともに、改元に伴うシステム改修を行い、問題なく処理することができた。 引き続き、宮城県・村田町とともに、クラウドへ参加する団体を増やすための取り組みを推進する。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 <input checked="" type="radio"/>			
年度評価	取組内容 (DO)	基幹系システムの安定稼働に努め、平成 30 年 10 月クラウドへの移行後、初めての課税処理を行うとともに、改元に伴うシステム改修を行い、問題なく処理することができた。 引き続き、宮城県・村田町とともに、クラウドへ参加する団体を増やすための取り組みとして県主催の自治体クラウド研修会にも参加し意見交換を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	基幹系システムの安定稼働に努め、平成 30 年 10 月クラウドへの移行後、初めての課税処理を行うとともに、改元に伴うシステム改修を行い、問題なく安定稼働に務めた。 また、村田町・システム業者と本市の合同テレビ会議を毎月実施し、法改正などの情報共有を図り、業務運用の向上を図った			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 <input checked="" type="radio"/>			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	宮城県とともに、他自治体に対してのクラウド移行推奨に努め、参加団体増による、さらなる費用の抑制を目指していく。 また、現在庁内に設置されている他の業務システムが更新を迎えるにあたっては、クラウド化の可能性について業務担当課と検討を行っていく			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し
25	公共施設総合管理計画の推進	主管課	企画部 財政課	
実施概要		① 施設にかかる維持管理費用と需要に関する費用対効果の分析を行い、適切な管理を推進します。 ② 大規模改修、建替え等の費用縮減と更新時期の分散化を推進します。 ③ 民間活力や住民協働の導入などの手法を活用し、複数施設の管理を一括で行う包括業務委託など、施設の整備や管理、運営における官民の連携を推進します。		
期待される効果		① 維持管理費用や施設利用料の適正化の効果が期待できます。 ② 財政支出の縮減と平準化の効果が期待できます。 ③ 財政負担の軽減と行政サービスの維持向上の効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○建物修繕計画の検討 ○包括業務委託の検討	○建物修繕計画の検討 (※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施	○建物修繕計画の実施 (※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施
	実施目標 又は 成果目標	— ○包括業務委託の実施の判断	○建物修繕計画の策定 (※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認	○建物修繕計画の推進 (※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画の策定に着手したことを確認した。包括業務委託は、主に施設の維持管理業務の集約を図る。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画の策定に着手した。包括業務委託は、小中学校 13 校の設備保守点検、公民館 6 館の自家用電気工作物負荷試験、児童クラブ 7 館の警備業務について、それぞれ 1 契約に集約した。		
	効果又は成果 (CHECK)	包括業務委託を行った結果、約 800 千円の業務費削減につながった。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	建物修繕計画については、策定が必要となる施設の選定を行い、適切な計画策定に努める。包括業務については、集約できる業務の検討、選定を進める。		

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
26	統一的な基準による地方公会計の整備	主管課	企画部 財政課		
実施概要		統一的な基準による財務書類（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を整備します。			
期待される効果		財務書類等の積極的な活用により，地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につなげます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○H29 年度財務書類の整備	○H30 年度財務書類の整備	○H31 年度財務書類の整備	
	実施目標 又は 成果目標	○詳細な分析によるコストの適正化	⇒	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 30 年度の決算の財務書類の作成については，期末一括仕訳に着手している。財務書類の作成後には分析を行う。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 30 年度の決算の財務書類の作成については，期末一括仕訳を行い，財務書類を作成し，分析を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	財務書類（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を作成し，分析を行うことで，今後の財政運営の参考資料として活用することができる。 なお，前年度の分析は，令和元年度の使用料手数料の見直しの参考資料として活用した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	国が示した統一的な基準により運用を図っていくこととなるが，運用上で支障や改善が必要な事項が生じた場合は，速やかな対応を行い，適正な運用に努めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
27	事業見直しによる歳出抑制	主管課	企画部 行政改革推進室		
実施概要		各課で実施している全ての事業を妥当性・緊急性・必要性などの視点から、見直しを図り、歳出の抑制を図ります。			
期待される効果		妥当性・緊急性・必要性などの視点から事務事業を見直すことにより、自課の事業について再考することができると同時に、市全体の歳出抑制に繋がります。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○事業見直しの進捗管理 ○H29 事務事業見直し方針決定に基づく予算編成	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○削減見込額： 487,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 598,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 730,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	行政改革実施プランにおいて取り組みの遅れている案件、又は市民周知を図りながら丁寧に進める案件を中心に、今後の取り組みの方向性や工程を明確にするためのヒアリングを実施し、必要に応じて担当課より市民等に情報提供を行った。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	行政改革実施プランにおいて、市民に影響のある手数料や学校給食費の改定、または学校給食センター調理業務の民間委託など、市議会や市政懇談会でご理解をいただきながら見直しを進めた。 また、平成 29 年度に実施した事務事業の見直しに沿って歳出抑制を図るとともに、令和 2 年度の予算編成基本方針に従い、全庁をあげて職員一人ひとりが歳出抑制に取り組んだ。			
	効果又は成果 (CHECK)	昭和 60 年 4 月以来となる窓口手数料の見直しによる受益者負担の適正化や、学校給食センターの調理業務を直営から民間委託とする抜本的な改革に進展があった。 また、歳出抑制を意識した予算編成への取り組みにより、令和 2 年度当初予算額での削減額は、H29 事業費ベースで約 990,000 千円となり、目標を達成した。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	平成 29 年度の事務事業見直しに基づく 3 か年の削減計画は、令和 2 年度当初予算編成をもって終了となるため、今後は毎年度の予算編成方針に基づき、全庁をあげて歳出抑制に努めていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		② 補助金の適正化	
28	各種団体への補助金の適正な支出	主管課	企画部 行政改革推進室		
実施概要		市が交付する各種団体等への補助金について、財政関与の必要性や妥当性、社会経済状況の変化等を踏まえ検証し、支出の適正化を図ります。			
期待される効果		費用対効果が低いと判断される既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たなコースや施策に振り向けます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	○各補助要綱等に基づく実施	-	
	実施目標 又は 成果目標	○必要に応じた各補助要綱等の改正	○各補助要綱等の適正な運用	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 30 年 9 月に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に沿って、見直しが進むようフォローアップを行った。上半期では、終期の設定などの改正が 4 件、廃止が 1 件となっている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	補助金の適正化に関するガイドラインが適正に運用されるよう、新たに事業化される補助事業がガイドラインに沿った内容となっているかを事前にチェックするための確認シートや、事業終期に評価・検証を行うための確認シートを作成し、フォローアップに努めた。			
	効果又は成果 (CHECK)	見直し機会を確保するための終期設定や補助対象範囲を明確にするなど、令和 2 年 2 月末日までに 6 事業において交付要綱等の改正が行われたほか、4 事業が廃止され、補助事業の見直しが進んでいる。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	関係団体と調整を要する案件や今後の事業展開を勘案しながら検討を進める案件など、その動向を注視しながら適正化を推進するとともに、ガイドラインの適正運用を図っていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
29	各種広告掲載の実施	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		ホームページバナー、広報誌等への広告事業を実施し、新たな自主財源の確保に努めます。			
期待される効果		市の新たな歳入となるほか、市内企業が広告掲載企業になれば、市内経済の活性化にも繋がります。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○媒体による掲載可否の検討 ○各種媒体実施 ○広告業務の見直し	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○広告料：720 千円	○広告料：前年以上	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	民間事業者の協力を得て、5 月から広告入り封筒の無償提供を受け、窓口での使用を開始し経費節減に努めた。また、現在導入している各施設の AED 設置状況を調査し、広告を掲載することで導入経費が無償となる「広告付き AED」の導入可能性について検討を行った。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	民間事業者の協力を得て、5 月から広告入り封筒の無償提供を受け、窓口での使用を開始し経費節減に努めた。 また、広告を掲載することで導入経費が無償となる「広告付き AED」について、市で設置している AED 場所を把握した後、広告導入により収益が見込める施設を業者に判断してもらい、協定を締結した。今後は、業者から提案のあった広告について、審査会を行い、今年度中に掲示広告を決定する予定。			
	効果又は成果 (CHECK)	自治体情報案内図 (シティナビタ) の広告収入や番号案内板表示システムの無償貸与、広告付き封筒の無償提供により、広告収入を含めた効果額は約 1,760 千円となり目標額を達成した。 また、広告を市役所に 3 つ、子育て支援センターと総合運動公園スポーツ交流館に 1 つずつの計 5 か所に掲載し、既存の AED5 台を「広告付き AED」に移行することで、AED の導入・維持経費を削減していく。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	「広告付き AED」事業において、市施設で新たな広告を掲載することは収益面で難しいことから、他の手法を検討する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
30	ネーミングライツの実施	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		公共施設等の通称を決定する権利を民間事業者等に付与することを通じて、新たな自主財源の確保に努めます。			
期待される効果		市の新たな収入を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図ることができます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○対象施設等の検討, 研究 ○実施 ○実施業務の見直し	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○市内 1 施設で実施	○実施施設の増加	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	他自治体の事例を参考に、募集期間を設けず、対象施設やネーミングライツ料等の協議を行うための要領を策定し、平成 30 年 12 月末から市ホームページで公開しているが、現在のところ問合せはない状況にある。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 - : その他 △			
年度評価	取組内容 (DO)	他自治体の事例を参考に、募集期間を設けず、対象施設やネーミングライツ料等の協議を行うための要領を策定し、平成 30 年 12 月末から市ホームページで公開している。			
	効果又は成果 (CHECK)	広告事業者からの問い合わせが 1 件あったが、公募状況の確認にとどまっており、その後の問合せはない状況にある。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 - : その他 △			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	民間事業者に対して積極的な対話を行い、導入可能性の判断を行う。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
31	ふるさと納税の充実	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		ふるさと納税制度を積極的に運用し、富谷市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充することにより、新たな財源確保と地域産業の活性化に寄与するため、ポータルサイトの活用に取り組みます。			
期待される効果		寄附の増加による一般財源の確保のみならず、地元企業による返礼品の提供により、地域経済への波及効果及びみやシティブランドの向上が望めます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○返礼品の拡充	○返礼品の拡充 ○寄附ポータルサイトの拡充	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○寄附額：7,000 千円	○寄附額：8,000 千円	○寄附額：10,000 千円	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	令和元年 9 月末時点での寄附の実績は、252 件・4,775 千円となっている。7 月からは 14 品の返礼品を追加し、9 月末時点での返礼品数は 43 品となっている。また、新たに 4 つのポータルサイトの拡充を行い、計 7 サイトでの運営を 10 月末から開始する。 新たな取組みとしては、7 月 1 日から「楽器版ふるさと納税」の運営を開始し、9 月末時点で 9 件 (査定額合計 170 千円) の寄附をいただいている。また、市民図書館整備プロジェクトでは、本市で初めて「クラウドファンディング」を開始し、目標金額の達成に向けて取り組んでいる。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
年度評価	取組内容 (DO)	返礼品とポータルサイトの拡充にむけて業者と協議し、令和 2 年 1 月末時点での返礼品数は 46 品、ポータルサイトは 7 社となっている。返礼品の取扱業者は、HP を通じて募集を随時行っている。 新たな取組としては、7 月 1 日から「楽器版ふるさと納税」の運営を開始している。			
	効果又は成果 (CHECK)	令和 2 年 1 月末時点での寄附実績は、1,835 件・39,730 千円となっており、今年度の寄附実績は 40,000 千円を超える見込みである。 新たな取組として 7 月 1 日から開始した「楽器版ふるさと納税」では、1 月末時点で 12 件 (査定額合計 291 千円) の寄附をいただいている。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	現状拡充できるポータルサイトへの掲載は完了したので、今後は他自治体を参考に、お得感のある返礼品を提供してもらえるよう業者と調整する。 楽器版ふるさと納税では、希望楽器と寄附楽器の状態にミスマッチが生じているため、寄附楽器の状態に下限を設けられないか検討する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		② 受益者負担の見直し	
32	各種使用料等の見直し	主管課	企画部 財政課		
実施概要		適正な受益者負担の検討を行い、証明手数料や施設使用料等の見直し及び減免縮減の検討を行います。			
期待される効果		受益者負担の公平性及び維持管理費用等の財源確保への効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	(※実施の場合) ○必要に応じた改正 ○周知	-	
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	○適正な運用	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	消費税率改定に伴う使用料については、6 月に条例を改正し、9 月号の広報で改正内容を周知した。また、各種証明手数料 (税証明等 200 円から 300 円) については、12 月の条例改正に向け調整している。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 - : その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	消費税率改定に伴う使用料については、6 月に条例を改正し、9 月号の広報で改正内容を周知した。また、各種証明手数料 (税証明等 200 円から 300 円) については、12 月に条例を改正し、令和 2 年 4 月から施行することとした。			
	効果又は成果 (CHECK)	消費税率改定に伴う各種使用料を改正することにより、適正な受益者の負担が図られる。各種証明手数料の改定 (税証明等 200 円から 300 円) により、適正な受益者負担が図られ、4,000 千円程度の収入増が見込まれる。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 - : その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も物価の上昇などに合わせて、適正な受益者負担の検討を行っていく。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
33	未利用地の利活用	主管課	企画部 財政課		
実施概要		未利用地の貸付と売却を積極的に行い、信託等の有効活用法の検討を含め未利用地の利活用を推進します。			
期待される効果		新たな財源確保が期待できるほか、除草などの維持管理費用の削減に加え、効果的な土地利用が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○対象地の選定 ○研究 ○実施	○研究 ○実施	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○売却額 320,000 千円	○更なる売却や貸付を推進	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	24 箇所ある未利用地のうち、11 箇所の未利用地について、複数の民間事業者との直接対話による意見聴取、情報収集を行い、市場価格や需要調査を行った。 また、需要の高いと思われる未利用地については、埋設分や土壌汚染調査を行い、積極的に利活用を進める。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	複数の未利用地について、民間業者に需要の確認を行った。 あけの平二丁目の未利用地については、一般競争入札による売却を行う。 次年度以降の利活用に向けて、土壌汚染調査及び地下埋設物調査を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	あけの平二丁目の未利用地については、平成 29 年度に行った不動産鑑定評価額以上の金額で売却を行う予定である。 また、売却に伴い、年間約 120 千円の除草費用を削減できるとともに、固定資産税収入も見込まれる。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	未利用地の利活用については、引き続き需要調査等を行い、売却や貸付を進めていく			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
34	不用物品売払いの推進	主管課	企画部 財政課		
実施概要		更新により不用となる公用車や備品の売払いを様々な手法を検討し、推進します。			
期待される効果		不用となる公用車は、様々な手法で売却先を決定することで下取り価格よりも高額での売却が期待されます。また、不用備品についても積極的に売却することで新たな財源確保の効果が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○実施	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○公用車 1 台	○更なる売却を推進	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	不要となる車両の売却については、清掃センターで更新したショベルローダーの処分手法の検討を行い、条件付一般競争入札により処分するものとして、8 月に入札公告を行った。 また、不要物品については、更新する事務イスの売却を検討したが、買取事業者がなく廃棄する方針とした。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	不要となる車両の売却については、清掃センターで更新により不要となったショベルローダーを条件付一般競争入札により売却をした。 また、不要物品については、更新する事務イスの売却を検討したが、買取事業者がなく廃棄する方針とした。			
	効果又は成果 (CHECK)	ショベルローダーについては、新規購入の見積で下取不可能とされたが、条件付一般競争入札に付することで、約 400 千円で売却することができた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	不要備品の売払いについては、更新に併せて個別に検討をする。 また、施設を解体する際には、売却できるものの精査や施設間の流用を検討する。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
35	効果的な基金運用	主管課		会計課	
実施概要		基金運用において、「安全性」を第一としながら「確実かつ効率的」な債券での運用比率を増やして財産収入を増やします。			
期待される効果		低金利が続くなか「国債，地方債，政府保証債」などの安全性が高い債券での基金運用比率を増やすことにより財産収入の増加が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○資金管理及び運用基準の検討 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施	
	実施目標 又は 成果目標	○運用益：500 千円	○運用益：900 千円	○運用益：900 千円	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	7月に公金管理に関する検討委員会を開催し，今年度末での債券運用額を7億円に決定した。この決定に基づき，今年度末での債券での基金運用比率を10%に引き上げた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	「基金運用に係る債券での運用方針」に基づき，令和元年度は公共債を3億円分購入した。			
	効果又は成果 (CHECK)	令和元年度分の債券運用収入は，新規購入分と既存の保有分を合わせて約2,200千円となった。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	次年度以降も，金利情勢や債券の発行状況を確認しながら，適切な債券の購入について検討し，利息収入の増加に努める。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		④ 債権管理の推進	
36	税収入安定化の推進	主管課	市民生活部 税務課		
実施概要		<p>財政健全化と税負担の公平性に資するため、宮城県地方税滞納整理機構へ継続的に職員を派遣し連携を図ることにより、収入未済額の縮減と徴収率の向上を図ります。</p> <p>また、滞納整理に関する各種研修会への参加や「宮城一斉滞納整理強化月間」と連携して徴収対策を実施します。</p>			
期待される効果		<p>未収金の縮減及び職員の徴収技術の向上とスキルアップにより、継続して安定した税収が期待できます。</p>			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○宮城県地方税滞納整理機構への継続派遣 ○滞納整理強化月間の設定 ○研修等への参加 	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○収納率：97.84%	○収納率：97.96%	○収納率：98.00%	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	宮城県地方税滞納整理機構へ職員 1 名を継続派遣するとともに、宮城県や仙台北税務署主催の研修会に積極的に参加し、徴税ノウハウの習得に努めた。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	<p>宮城県地方税滞納整理機構へ職員 1 名を継続派遣するとともに、宮城県や仙台北税務署、黒川地方税務協議会主催の研修会に積極的に参加し、徴税ノウハウの習得に努めた。</p> <p>また、11～12 月を宮城県と県内市町村が連携して徴収対策を実施する「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定し、通常送付している文書催告以外の取組として、訪問催告や家宅搜索、債権・動産の差押え、県と共同（連名）での催告書発送を実施した。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	令和 2 年 1 月 31 日時点の収納率は、88.42%と昨年度同時期を上回っており、出納整理期間（5月末）での成果目標の達成は可能と見込んでおります。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	現年度優先納付により、現年度収納率の維持と滞納繰越額を増やさない取組が、市税全体の収納率を押し上げる最大の要素となるので、今後もこの現年度収納率の高さを維持しながら滞納繰越額の縮減と市税全体の収納率向上に努めます。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		④ 債権管理の推進	
37	私債権管理の調査研究	主管課	総務部 総務課		
実施概要		私債権の適切な管理及び事務処理を図るための調査研究を実施します。			
期待される効果		税外収入金の徴収率の上昇が期待できます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○私債権管理に関する研修の実施(H29 実施) ○私債権に関する現状把握(H29 実施) ○私債権に関する課題検証	○私債権に関する課題検証	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○研修の実施：1 回	○私債権未納額： 前年度比 10%減	⇒	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 30 年度の私債権徴収計画の取組状況を整理し、未収納額の縮減に向け、新たに今年度に取り組みべき私債権徴収計画を作成した。 今後は、外部講師による研修を実施し、職員の意識向上と知識取得の機会を設けるほか、第三者機関による債権管理や全庁的な債務情報の共有化等について検討を行う。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 30 年度の私債権徴収計画の取組状況を整理し、未収納額の縮減に向け、新たに今年度に取り組みべき私債権徴収計画を作成した。 また、全職員を対象とした債権管理研修会を開催し、職員の意識向上と知識取得の機会を設けた。			
	効果又は成果 (CHECK)	各私債権において、今年度に取り組みべき徴収計画を作成し、あわせて、昨年度策定した私債権対応マニュアルの活用により、一部の私債権においては効果的な私債権の回収を図ることができた。 また、債権管理研修には、私債権を所管していない職員の参加もあり、職員全体の意識向上と知識取得につながった。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 △			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	私債権回収計画の着実な実施の推進を図るとともに、私債権回収計画の達成状況を中間及び年度末で把握し、未収納金の減額に努める また、私債権対応マニュアルの運用について実用性の検証を行うとともに、第三者機関による債権管理や全庁的な債務情報の共有化等について検討を行う。			

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		⑤ 企業誘致の推進	
38	企業誘致の推進	主管課	経済産業部 産業観光課		
実施概要		本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的に PR し、大学や企業、国や県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進めるとともに、企業立地セミナー等を積極的に活用し、誘致活動を展開していきます。			
期待される効果		企業誘致による富谷市のイメージアップと新たな雇用の場の創出、法人関連税収（法人市民税・固定資産税）の増による、富谷市内経済の活性化が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○企業誘致に係る新規及び継続折衝企業訪問 ○県主催企業誘致事業への参加	⇒	⇒	
	実施目標 又は 成果目標	○企業誘致数：2 社 ○企業立地セミナー：2 件 ○企業訪問数：2 0 社	○企業訪問数：2 0 社	○企業訪問数：2 0 社	

2. 取組状況 (令和元年度)

中間評価	取組内容 (DO)	8 月に県主催の「企業立地セミナー in Tokyo」に参加し、首都圏の企業に市内工業用地の PR を行った。また、同月、市内においては「富谷でつながるビジネス交流会」を初開催し、45 社 71 名の参加者が新たなビジネス創出や事業拡充に向けて情報交換を行った。IT 企業誘致においては、計 4 回（都内 2 回、県内 2 回）マッチングイベントに参加し、TOMI+の活用促進に努めた。 (4 月～9 月期 訪問実績：54 件（県外 16 件、県内 38 件）、TOMI+への入居：3 件)			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	市内では、高屋敷工業団地において新規立地が 1 件、既立地企業の建屋増築が 1 件あった。また、市内企業の交流会の初開催により、市内企業のネットワーク構築の場を設けることができた。 企業誘致活動としては、東京、名古屋で開催された県主催の企業立地セミナーに参加し、参加企業と情報交換を行うなど市長自らトップセールスを行った。また、日頃より宮城県東京事務所の派遣職員と情報交換を行い、連携して首都圏の情報収集に努めるとともに企業訪問を行った。得た情報を基に業界動向を見据え、新規訪問企業の開拓に努めた。 IT 企業誘致においては、県内外で開催されるマッチングイベントへの参加のほか、2 月には県主催の IT 企業立地セミナーに参加し首都圏の企業に当市の PR を行った。			
	効果又は成果 (CHECK)	新規立地や既立地企業の設備投資により、新規雇用創出や税収増による経済発展や産業振興が期待される。また、県内外で開催されるセミナーやマッチングイベントへの参加により、効率的に首都圏での PR を実施するとともに、これまで以上に企業訪問を行い、より多くの企業と情報交換の機会を得ることができた。実績は下記のとおり。 ・企業誘致件数 16 件（企業立地 1 社、TOMI+への入居 8 社、創業者 7 社） ・企業立地セミナー 3 回 ・マッチングイベント 4 回 ・訪問実績：100 件（県外 50 件、県内 50 件）			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ー：その他 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き、市内企業の交流会を開催し内容の充実を図るとともに、市内企業のネットワーク構築に努める。県内外で開催されるセミナーやマッチングイベントには積極的に参加し、市長トップセールスや情報交換を通して本市の PR を行う。 また、宮城県東京事務所派遣職員との定期的な情報交換により業界動向等を先読みしながら、連携して企業誘致活動を行っていく。県内外企業への定期的な訪問を心掛け、投資を検討している企業の発掘に努める。 これまでの実績や得た情報を踏まえ市誘致方針を策定し、方針に沿った企業誘致活動を展開していくものとする。			

